

廃室発第4号  
令和3年4月16日

原子力規制委員会 原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

日本原子力発電株式会社  
廃止措置プロジェクト推進室長

東海発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

令和2年8月21日付け東安防発第8号にて届け出ました「東海発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、常陸大宮市の組織再編に伴い見直しが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づく軽易な変更扱いとして、東海発電所原子力事業者防災業務計画の次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えることにより運用いたしますので、ご連絡いたします。

添付資料

東海発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

以上

東海発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表 (1 / 3)

読み替え前	読み替え後	備考
<p style="text-align: center;">別図2-9-1</p> <p style="text-align: center;">警戒事象に基づく連絡経路</p> <p style="text-align: center;">連絡</p> <p>— 電話 - - - FAX</p>	<p style="text-align: center;">別図2-9-1</p> <p style="text-align: center;">警戒事象に基づく連絡経路</p> <p style="text-align: center;">連絡</p> <p>— 電話 - - - FAX</p>	<p>常陸大宮市の組織再編に伴う読み替え</p>

東海発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表 (2 / 3)

読み替え前	読み替え後	備考
<p style="text-align: center;">別図2-9-2</p> <p style="text-align: center;">対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報(報告)経路— (発電所内での事象発生)</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>大字は原災法第10条1項に基づく連絡先 大文字は防災基本計画に基づく連絡先</p> <p>— 電話 - - - FAX</p> <p style="text-align: right;">関係自治体に災害対策本部が設置されている場合には、別図2-9-4の経路で通報(報告)する。</p>	<p style="text-align: center;">別図2-9-2</p> <p style="text-align: center;">対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報(報告)経路— (発電所内での事象発生)</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>大字は原災法第10条1項に基づく連絡先 大文字は防災基本計画に基づく連絡先</p> <p>— 電話 - - - FAX</p> <p style="text-align: right;">関係自治体に災害対策本部が設置されている場合には、別図2-9-4の経路で通報(報告)する。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p style="text-align: right;">常陸大宮市の組織再編に伴う読み替え</p>

東海発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表 (3 / 3)

読み替え前

読み替え後

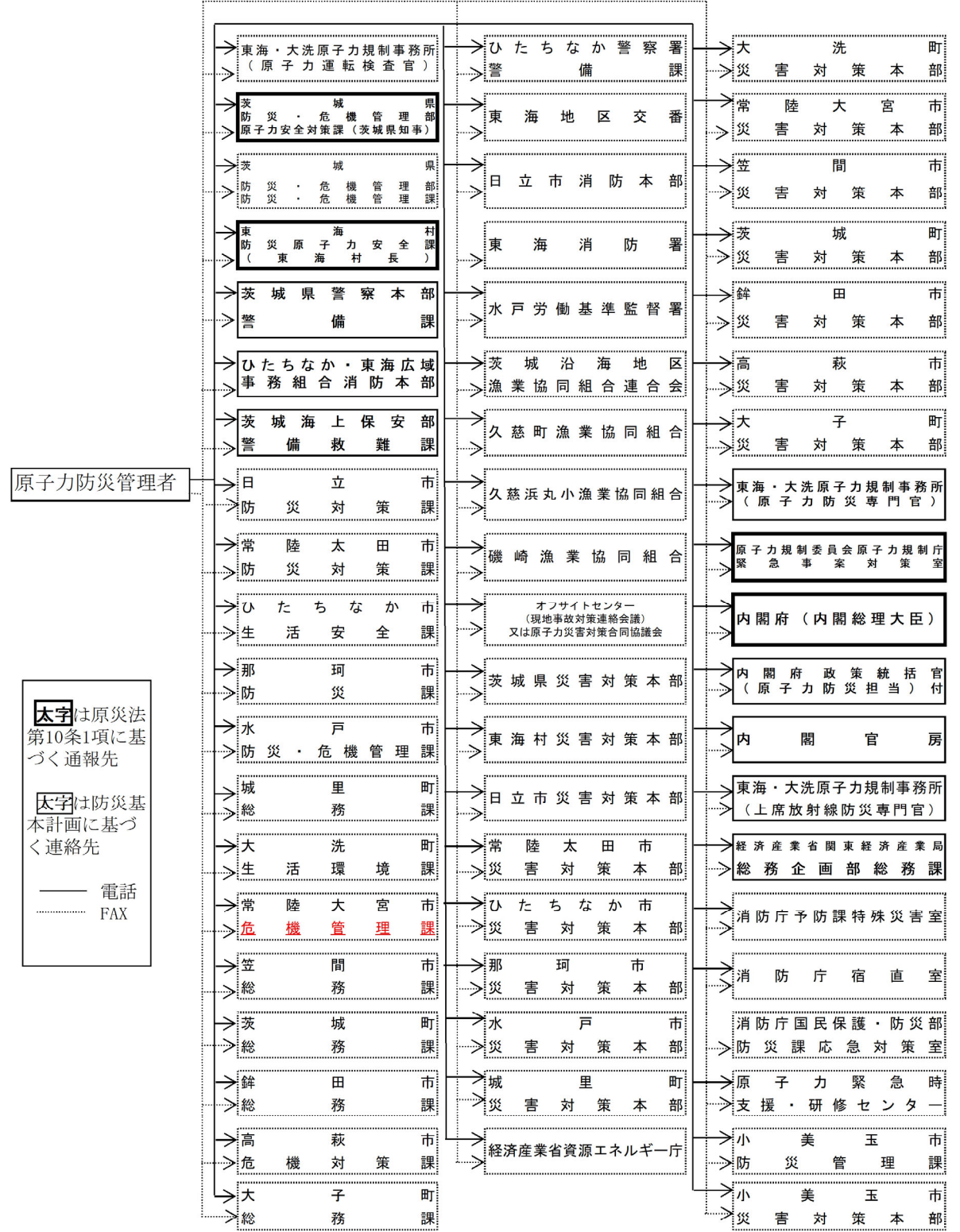
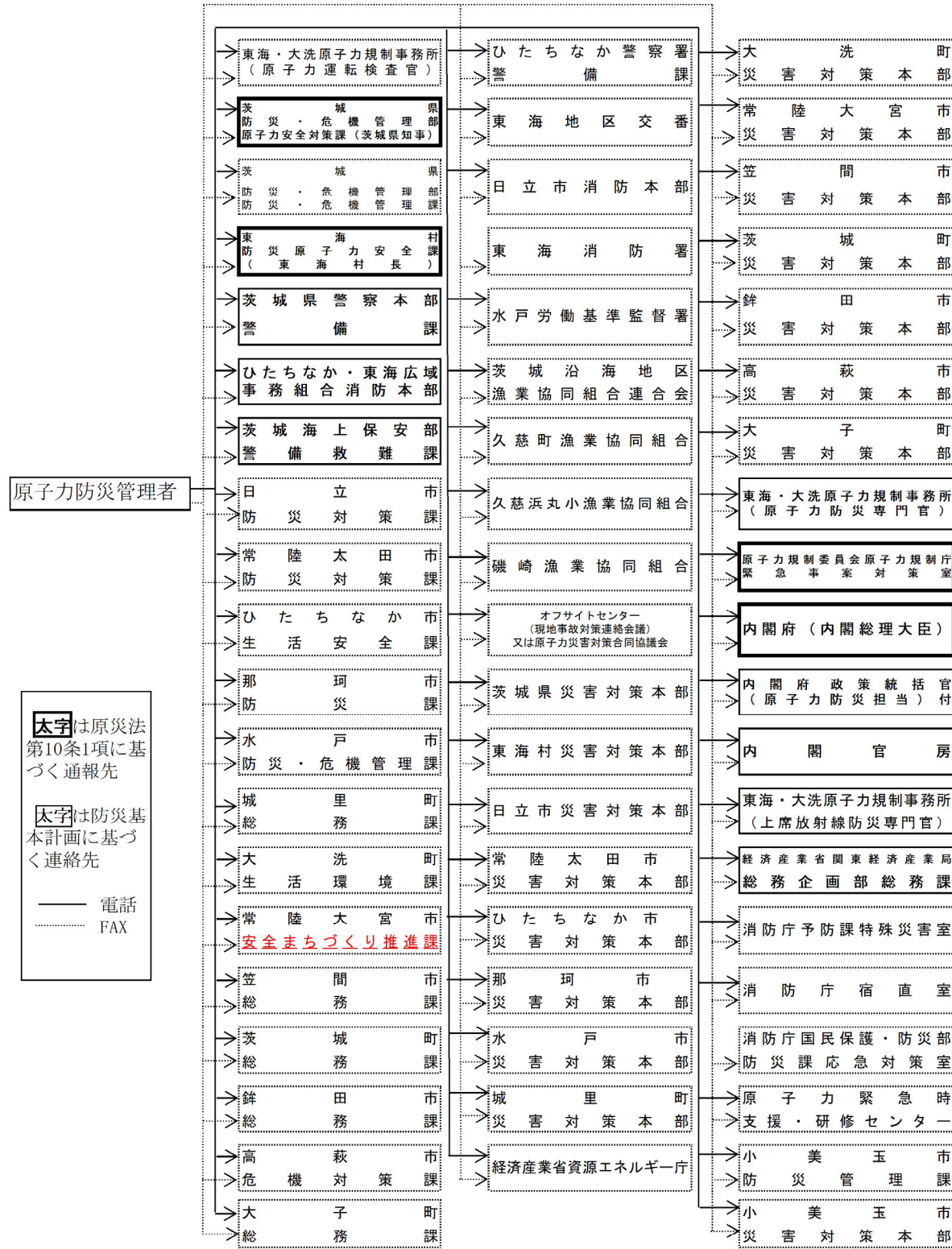
備考

別図2-9-4

別図2-9-4

対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の通報（報告）経路—  
(発電所内での事象発生)

対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の通報（報告）経路—  
(発電所内での事象発生)



太字は原災法第10条1項に基づく通報先  
太字は防災基本計画に基づく連絡先  
—— 電話  
----- FAX

太字は原災法第10条1項に基づく通報先  
太字は防災基本計画に基づく連絡先  
—— 電話  
----- FAX

常陸大宮市の組織再編に伴う読み替え